

平成 23 年 5 月 30 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

## 個人向け国債「SMB Cグリーンプログラム」の取組みについて

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 23 年 6 月 3 日より、個人向け国債「SMB Cグリーンプログラム」において以下の取組みを実施いたします。

### 1. 東日本大震災復興支援のための取組み

当行では、平成 22 年 6 月に「SMB Cグリーンプログラム」を導入し、個人向け国債を通じた地球環境保全への取組みを継続的に行っております。これは、お客さまの個人向け国債のご購入にあわせて、当行が収益の一部を使って排出枠を取得し、日本政府へ無償移転等を行う取組みで、温室効果ガスの削減等を実現します。

この度、「SMB Cグリーンプログラム」において、東北地方から創出される排出枠（国内クレジット）を取得し、日本国の温室効果ガス削減に貢献するとともに、東北地方の中小企業等の支援を行うことと致します。

### 2. 育林事業等への寄付

また、「SMB Cグリーンプログラム」では、今後の環境変化に柔軟に対応できるよう、上記の排出枠に関する取組みの他、育林事業への資金提供（寄付）に関する取組みを加え、環境貢献手段の多様化を図ります。

当行は、平成 23 年 6 月 1 日より平成 23 年 8 月 31 日までの期間に、店頭で販売する日本株に関連する投資信託の販売手数料収入の半額を、震災復興活動に寄付する等、様々な金融商品を通じて、お客さまとともに社会に貢献できる機会を提供させていただいております。今後もお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、引き続き商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

以 上

< 「排出枠」について >

一般に「排出枠」、「排出量」、「排出権」、「京都クレジット」、「クレジット」等の呼称がありますが、本紙では、総称して「排出枠」と記載しております。

(ご参考)

個人向け国債『SMB Cグリーンプログラム』の概要 (平成 23 年 6 月より)

項目	内容
名称	個人向け国債『SMB Cグリーンプログラム』
対象となるお客さま	当行で個人向け国債 (固定・3年/固定・5年/変動・10年) をご購入いただいたお客さま
概要	お客さまの個人向け国債のご購入にあわせて、当行が収益の一部を用いて「地球環境保全への取組」を行います。
地球環境保全への取組	当行は、お客さまおひとりあたり、①100kg 相当の温室効果ガスの削減、または②1 m <sup>2</sup> 相当の育林 (森林整備等) を行います。
取組の方法	個人向け国債発行日に対象となるお客さまの総数を集計し、お客さまの総数に応じて以下のいずれかの取組を随時実施します。お客さまによる個人向け国債のご購入が、以下のいずれかの取組を通じて「地球環境保全」につながるようになります。 ①100kg 相当の温室効果ガスの削減 ・お客さまおひとりあたり 100kg 相当の排出枠を、当行が収益の一部から購入し、国に無償移転等を行うことで、日本国が推進する日本の温室効果ガス排出削減等の地球環境保全に貢献します。 ②1 m <sup>2</sup> 相当の育林 (森林整備等) の実施 ・お客さまおひとりあたり、1 m <sup>2</sup> 相当の育林 (森林整備等) を、育林事業等への寄付を通じて行い、地球温暖化の原因の一つである「森林減少と劣化」の防止を図ります。
留意事項	・地球環境保全への取組に関する手続および諸費用はすべて当行が負担し、お客さまのご負担はありません。 ・「地球環境保全への取組」については、当行がお客さまの総数に応じて随時実施するもので、お客さまは取組内容等を指定することはできません。 ・個人向け国債『SMB Cグリーンプログラム』は、お客さまに対して経済的価値のご提供を行うものではありません。

○くわしくは、三井住友銀行国内本支店店頭窓口までお問い合わせください。

○今後上記の内容の変更や取扱を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

【個人向け国債に関する留意点】

- ・ご検討にあたっては、最新の「商品説明書」を必ずご覧ください。「商品説明書」は当行本支店等にご用意しています。
- ・通帳式の場合、最大年 1,260 円 (消費税込) の口座管理手数料をご負担いただきます。
- ・発行体である国の財政難等により利払いや償還が遅延したり、不能になるリスク (デフォルトによる「元本割れリスク」)、繰上償還や買入消却が行われ、当初の満期償還日まで運用することができなくなるリスクがあります。
- ・3 年物および 10 年物は発行日から 1 年未満、5 年物は発行日から 2 年未満の中途換金は原則できません。
- ・中途換金時の受取金額は中途換金調整額の差引後の金額となります。
- ・インターネットバンキング (SMB Cダイレクト) での個人向け国債取引は、20 歳以上の方に限ります。

※個人向け国債 (固定 5 年) について、既に発行されている国債を含め、平成 24 年 4 月より、中途換金禁止期間が 2 年から 1 年に、中途換金調整額が利払い 4 回分から 2 回分に変更になります。くわしくは財務省のホームページをご覧ください。三井住友銀行国内本支店店頭窓口にお問い合わせください。